

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)

あなたの声 区政にご意見をいただきました ~主なご意見等と区の方考え方の要旨をお知らせします

1 世田谷区豪雨対策行動計画(改定)(素案)

10月に実施した意見募集では、3人の方からご意見等(5件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
雨水タンク設置助成を分かりやすく広報してほしい。	雨水タンク設置助成制度については、区のホームページや本紙等でご案内してきましたが、利用を一層促進していくためにも、より分かりやすい広報となるように努めていきます。
ダイナミックな水害浸水予測シミュレーションシステムを構築すること。	区民の皆さんが水害から身を守るための避難行動を考え、日頃の備えとして役立てていただくことを目的として、想定し得る最大規模の降雨量に基づき、下水があふれる等による内水氾濫や中小河川の溢水による浸水が発生した場合の予想区域や深さのシミュレーション結果を示した「世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ」を作成して公表しています。

問豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX6432-7993

2 (仮称)「三茶のミライ(三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画)」(素案)

9～10月に実施した意見募集では、18人の方からご意見等(38件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
ウォーカブルなまちづくりと関連するキーワードが多数盛り込まれている。シェアスペース等、積極的に取り組んでほしい。	居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりは、大切な視点と考えており、「まちの空間デザインの大切な4つのポイント」に歩行者空間の充実、回遊性の向上、南北移動の円滑化等をあげています。今後、まちづくり会議の継続や、国のまちなかウォーカブル推進プログラム等も参考にしながら社会実験を行う等、小さな取り組みを展開し、駅周辺に関わりを持つ方々の連携を深め、多様な主体によるソフトとハードが一体となった大きなまちづくりにつなげていきます。
南北の回遊性を高める事は重要だと思う。地下空間の開発等、地上に人が歩かないような動線の開発は望ましくない。	
歩道幅や仮設物を用いたまちの居場所づくり等、定石の手法や小さなアクションの積み重ねと並行して、チャレンジな都市デザインが実現することを期待している。	

問市街地整備課 ☎6432-7155 FAX6432-7982

3 世田谷区スポーツ推進計画 調整計画(素案)

9～10月に実施した意見募集では、50人の方からご意見等(71件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
アメリカのホストタウンであることの強みの活用や区民との交流があってもよいのではないか。	ご意見を踏まえ、本計画に基づき、アメリカ選手との交流事業の実施に向け取り組んでいきます。
グラウンド予約が抽選で困っていた中、J&Sフィールド等、区で利用できるようになることに感謝している。今後もスポーツ施設の整備をしていただき、野球場を増やしてほしい。	スポーツ施設の不足は、区としても認識しております。それぞれの地域・地区の特性や利用者ニーズを踏まえ、本計画に基づき、スポーツ施設の確保を進めていきます。

問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

意見募集の結果は、区のホームページ(右記二次元コード)または各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見を踏まえ、いずれも3月に計画を策定する予定です。



お知らせ

世田谷区食品衛生監視指導計画(案)にご意見をお寄せ下さい

区では、食の安全・安心を確保するため4年度世田谷区食品衛生監視指導計画(案)を作成しました。
閲覧場所／世田谷保健所生活保健課
 ※区のホームページでもご覧になれます。
提出期限／3月8日(必着)
提出方法／①ご意見・提案②住所(勤務先・通学先の所在地・名称)③氏名(事業所名)を明記したハガキ・書面を郵送、ファクシミリまたは持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2901 FAX5432-3054)へ
 ※点字表記・音声媒体による提出可。

3年度第2回認知症施策評価委員会の傍聴

日3月4日(金)午後7時～8時30分
 備オンライン開催。詳しくは、お問い合わせ下さい。
 申3月2日までに、電話またはファクシミリ(記

入例参照)で介護予防・地域支援課(☎5432-2954 FAX5432-3085)へ
 ②電子申請可

違反広告物を除却する団体の募集

はり紙・はり札等違反広告物の除却活動にご協力いただけるボランティア団体を募集します。
 ①18歳以上で区内在住・在勤の5人以上の団体(除却活動は原則3人以上で行っていただきます)
 ②2月28日までに、電話で土木計画調整課(☎6432-7958 FAX6432-7993)へ

無料特別相談「多重債務110番」

借金の返済等でお困りの方に対し、弁護士が相談に応じます(1人50分以内)。
 日3月7日(月)、8日(火)いずれも午前10時～正午、午後2時～4時
 場消費生活センター
 申電話で消費生活センター(☎3410-6521 FAX3411-6845)へ 先着各日4人

「食事サービス活動推進の会」会員募集

食事サービスサポートセンター「だんらん」(鎌田3-13-1)で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体で構成している会です。
 ①高齢者の食事に関する活動を行う区内在住・在勤・在学の個人及び団体
 備申込方法等詳しくは、お問い合わせ下さい。
 問高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

地震発生時にいち早く身の安全を確保できるように、あらかじめ決められた時刻に地震を想定し、一斉に身の安全を守る行動をとる訓練を実施します。ぜひご参加下さい。
訓練想定／区内で震度6強を観測する地震が発生
訓練の方法／身を守る行動を実施(下図を参照)



日3月11日(金)午前9時30分から1分間程度
 場各家庭、学校、職場等「そのときあなたがいる場所」(防災行政無線、エフエム世田谷の放送や災害・防犯情報メール、Twitter等で訓練開始をお知らせします)
訓練参加者登録(任意)／区のホームページまたはファクシミリからご登録いただけます ※登録は、参加人数を把握するためのものです。
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014

募集

学校職員課から

①学校業務補助員(代替)(登録者)
勤務日数／月10・12・16日(1日6時間または7時間45分)
月給／約6万7000円～14万円(勤務日数・時間による)
 ②幼稚園業務補助員(代替)(登録者)
勤務日数／月10日(1日6時間)
月給／約6万7000円
任用期間／職員の欠員等に応じた期間
 備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 申履歴書(写真貼付。①は希望職種、日数も明記)を郵送または持参で学校職員課(☎5432-2672 FAX5432-3025)へ

新BOPプレイングパートナー

内容／小学生の遊びの見守り等
勤務日数／月20日以内
時給／1170円
 備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問児童課 ☎5432-2379 FAX5432-3016
 ②電子申請可

学校生活サポーター(登録者)

①18歳以上(高校生を除く)
勤務日数／学校と相談のうえ決定(1日7時間以内、月87時間以内)
時給／1170円
任用期間／長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)の活動はなし
 備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問教育相談・支援課 ☎6453-1513 FAX6453-1534
 ②電子申請可